

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和5年2月9日(木)
会議時間 9時58分開会 11時45分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委員：只野敏彦、川上均、中河つる子、深沼達生
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 議 件
(1) 議会運営委員会所管事業の取り組みについて
①議会報告会と町民との意見交換会について
②議会モニターについて
③模擬議会について
(2) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

(1) 議会運営委員会所管事業の取り組みについて

①議会報告会と町民との意見交換会について

【開会 9:58】

委員長（橋本晃明）：只今より、議会運営委員会を開催する。議会運営委員会所管事業の取り組みということで、主に3点について、どういう方向でやるかという事を検討したいと思う。事務局より説明願う。

田本局長：議会運営委員会所管事業の取り組みについてということで、3点程事業をあげている。1点目の議会報告会と町民との意見交換会についてである。この事業については例年5月末に開催。清水、御影の2つの会場で行っている。多くの方に参加していただくため、周知方法としては広報しみずお知らせ版、新聞折り込みチラシ、町内の各種団体へのご案内文書送付などを行っている。また、この意見交換会については全議員が参加をするために、清水会場、御影会場に出向くということがあり、議会の中で議員の派遣についての議決を取る必要があるということで、例年どおり5月末に開催するとすれば、あらかじめ開催の日程を固めておく必要があるということ。それから、昨年、開催後の振り返りで過去2回の議会報告会で町民の方と意見のやり取りをした時に、議会の運営等についてのご意見を頂いて、議会の活性化を進めていくというところもあったが、議決の内容、審議の内容について町民の方からのご意見があったが、開催要領の中では、議会の審議内容についての個々の意見等については、発言を控える旨決めており、これは議会の組織、団体としての事業であるということで、議員個々の見解等については議員個々の活動の中でやって頂くことを旨とすると決めているところであるが、主旨と違った方向の意見交換があったということで、意見交換の中でより建設的な内容で行うための方法の検討が必要であるという意見が出されていたところである。それから、開催要領に開催方法は議会が主催をして、町内の団体等と共催して開催することができるという決めがある。また、開催の回数、時期については年1回以上開催をし、時期は議会運営委員会で決定する、会場は清水地区、御影地区の2会場で開催することを基本とするとしている。従来の基本とする2会場の開催に加えて、別な会場で団体との意見交換会というものも開催することは可能と考えられるということで、今までと若干違うような開催も検討しようところと考えられる。そこで、今回確認したい部分としては、開催の方法。従来は議会報告の1年間の本会議、委員会、研修等の経過をまとめた資料の説明を行い、その後、テーマに沿った意見交換を行っているところである。次第ということで、昨年の開催の流れの資料を配布している。開会、議長の挨拶、出席議員紹介、日程説明を行った後に議会報告というところが1年間の議会での委員会、本会議等の経過資料を説明するところになる。その資料説明に対する質疑応答を終えた後に意見、提言等の聴取ということで、昨年は議員に求めること、議員のなり手不足の解消ということで、1月の議会議員選挙を控えて、町民が議員にどのような期待を持っているか、また議員のなり手に苦しむ自治体もあるということで、その辺の課題等について意見交換をしたところである。令和5年の事業についてどういった方法で行うのか、従来の方法に新たな考え方を加えていくのか、それとも要領も変えるような刷新も視野に入れるのかということ、それから、開催の時期について、従来5月下旬であるけれども、この時期を見直すのか、あるいは2会場に加えて、例えば産業分野とか青年女性などの分野の意見交換を追加していくのか、最後に時間と会場ということで、従来清水と御影、2地区の会

場で開催してきているが、これを時期をずらしたものを加えて事業をやるのか、あるいは5月末の2会場というものの自体の開催を見直すのかというような選択肢もあろうかと思う。その辺について、ある程度の大筋を見出させていただいて、2月27日が3月定例会前の議会運営委員会、3月3日の一般質問通告を受けての委員会があるけれども、この辺りで大体の方向性、日にちについては会場も含めて決めていただいて、3月定例会で議員の派遣が必要な案件となれば、議題として出していくという手順を想定しているので、それらについてご協議いただきたいというところである。なお、この議会報告会、町民との意見交換会の関係資料としては、1枚ものの開催要領、開催の次第と令和4年度に開催した時の会場での意見交換の表にまとめたもの、アンケート調査の結果などをまとめた報告書を配布している。

委員長：今説明をいただいたが、色々ありすぎて整理つかない部分もあるかと思うけれども、まずは問題点や意見を出していただいて、ある程度整理しながら27日の次回の議運までにまとまるように進めていきたい。まず、皆さんの方から説明を聞いた上でのご意見等あれば出していただきたい。

川上委員：私もこの4年間、議会報告会に参加させてもらって感じたことは、どこの町でも同じみただけけれども、どうしても議会の批判になってしまうと、なかなか建設的な意見の場にならないというのが、どこの町村、自治体でもあるみたいである。そういう部分では、テーマをきちんと決めて、それに沿うような形のものを、小グループに分けながらディスカッションする、そのような方法をとるのが今の中では最良な方法ではないか。色々勉強したけれども、そういうことをやっている自治体が増えていると聞いている。そういった部分では、今回、教室方式みたいに対面で議論するのではなくて、テーマを決めて、やり方を変えた形で進めるのはどうかと、色々調べたら結構先進的なのは隣の芽室でやっている方法が、先進的な方法でやっているみたいで、そういうのも参考にしながら進めていってはどうかと思う。方法については清水と御影の会場でやるという形で、産業別とか団体というのもあるけれども、まずはそっちからやって、常任委員会でも部門ごとに団体と協議するかという話も出ているので、重複にならないようなものを作っていくのはどうかと思った。

只野委員：町民として出ていた立場で言わせてもらおうと、テーマを決めると町民はテーマ以外のことを本当は聞きたいとか、話したいとかいうことが全く聞けなくて、色々なところから自分の聞きたいようなところにちょっとテーマに沿った形で言ったりしている人もいたとを感じる。もう出ないと思ったのは、やはりちゃんとした説明が議員の方からないというのが私は感じた。様々な議員がいて、考え方は全部一緒じゃないと思うので、個々の意見が聞けないというところが町民からしたら非常に納得がいかないところで、いろんな方の意見が聞きたいし、本当は、私の考えをどう思っているのかというところも町民は思うところがあるのに、はぐらかされながら答弁されているなという気がしていた。なので、色々な改善点があると思うが、私は一町民としての立場からいうと、テーマは決めずに町民が言いたいことは言わせてほしいという部分が非常に思っていた。そうなったら収集がつかないというのもあると思うが、でも、町民がせっかく議会報告会に参加してくれて、関心を持ってくれているので、そういうことも汲んだ場にしてほしいと思う。

深沼委員：私も4年間、意見交換会を見てきた中で、果たして町民の皆さんの意見が全て出ているかというところではない部分もあると思っている。先程川上委員が言われた、対面ではなくてグループ分けというのも一つのいい案かなと思っている。あと、一番難しいのはテーマを設けると、一町民として言いたい部分が言えない

というのわかる部分もあるので、そこはテーマの部分とフリーの部分を混ぜた中での意見交換会みたいな、全体ではなくて何グループかに分けて、そこに議員が何人か張り付けた形でやるというのもいいのかなと思っている。

中河委員：議員と町民が話す場というのがあまりないので、先程川上委員や深沼委員が言われたようなグループに分けて、町民が色々話したいことを話せるような場、テーマを決めるというのもまとめにはなると思うが、議員の考えも言えるし町民の意見も聞ける、そういうものを町民は求めて来ているような気がするけれども、今までのところではそういうものがあまり直接話す場がなかったのも、他の町村が新聞なんかに出ているのを見ても、グループに分けたような形で、それぞれが話せるようなものも必要かなと、私も4年間の経験から思う。

委員長：やるということはよろしいか。

(「はい」との声あり)

川上委員：なぜ議会報告会をやるかという主旨の問題だと思う。主旨は只野委員が言われたように、議員にいろいろな事を聞きたいというのももちろんあると思うけれども、議会をどのように活性化させるか、議員がいかに参加した人と共有点、共通点を探り出して、どうやって町を良くしていくかという方法の前向きな議論にならないと、やっても意味がないと思って4年間見てきた。そういう部分では、議論しながら町を良くするための方策をとるような、グループの形をとればある程度お互いの議論が深まるのではないかな。やはり明確にある程度のテーマを決めないとどうしても脱線してしまうと思うので、その辺は皆さんと協議しながら進めないとならないと思うけれども、やはりそのような方法をとっていた方が前向きな議論はできるのではないかなと思う。

委員長：色々話を聞く中で思うのは、かみ合っていないというか、町民が議会に対して聞いてみたいということがテーマになっていないところが一番大きいと思う。だから、テーマの設定の仕方というのはある程度練っていく必要があると思う。テーマで全部やるのか、どういう方法でやるのかというのを決めなければならないけれども、あまりその手法は今ガチガチにやる必要はないのかなと思う。当然、議員としてやっていた方と、町民との議会報告会に求めるものが今違うのではないかなと感じたので、これから大事になっていくのではないかなと思う。議長に意見いただきたい。

山下議長：議会報告会の主旨としては、議会活動に反映させる目的で開催するということで主旨があったので、テーマを決めるにあたっては、議員のなり手不足という部分が多かったから、意見交換する時に議員のなり手不足の関係で意見が出るかと言ったらなかなか出てこない部分が多かった。テーマを決める時に、議員の立場でしかテーマを決めていなかったから、町民の方々がどういったものを意見交換したいというのもある程度議員個々で把握しながら、そういったものも加味していったらいいのかなという気がした。また、議員のなり手不足という部分では、今回は選挙になってそれぞれ出て来られてよかったけれども、若い人たちが議会に出られないという事も直接そういった方々に聞くというのにも必要かなと、なぜ出られないのかという部分を聞いていくのもあっていいのかなと、そうすればある程度議員に出られるというのにも可能になってくるのかなと。町民の方が何の意見を述べたいかという部分を考慮しながらテーマにしていく必要があるのかなと思っていた。今回、新たな視点で意見交換の場の持ち方というのにも考えていてもいいのかなという気がする。

委員長：やるという方向はいいとして、テーマと開催時期についてであるが、例年どおり5月の開催でやると3月のお知らせ版に載せなければならないので、2月中旬には固めたいので、そこを急ぐのか時期をこだわらないのか確認しないと進めないのかなと。

山下議長：議長になって町民の皆さんがわかるような議会にしたいということで挨拶させてもらった。そういった部分では5月にやると例年どおりのスタイルになってしまうかなという気がするので、じっくり考えながらやってもいいのかなという気がする。あと、開催要綱を見たら、議会で決定した事項は議員個々の見解を述べることはできないとなっているので、議会で決定したこと以外のテーマであればそれぞれの意見も述べられるのではないかなという気がする。

川上委員：時期にこだわらないという意見があったが、私もそう思う。そうであれば、じっくりと、芽室だとか浦幌だとか先進的にやっているところがある。そういうところに行って、どういうやり方を取っているのか聞いてみるとか事前に自分たちで勉強してみるというのも一つの方法かなと思う。

中河委員：5月というとなったばかりの新しい議員もいるし早すぎるかなという気はする。それと、川上委員が言われたような他の町村の勉強をするというのもいいかなと思う。

川上委員：以前だが、山下議長と二人で浦幌の議会報告会に行ってきた。その中では、人口減に対応を考えようというテーマで、3つ、4つに分かれて議員が中に入って町民の人と議論するというやり方をして、なかなかまとまることはなかったが色んな意見が出されて、結構そういうところに若い人、女性も多かった。建設的な議論ができる場を設けたいというのが今後の進め方かなと思う。

只野委員：やり方とか時期とかの部分はあると思うが、大事なのは内容だと思う。先程深沼委員が言われたように、テーマとフリーというのが非常にいいのではないかな。例えば議員のなり手不足の解消についてというテーマがあったが、清水町では2回連続で選挙があって、2人落ちるという激戦の選挙だったと思う。町民からしたら何を持ってなり手不足なのかということがあったりして、私が聞く町民の意見はもっと議員を減らせと、定数減らせという声の方が多くて、いらぬ議員が多いじゃないかという声が多い。そこはやっぱりテーマが町民が考えている意見と議員の考えている意見が合っていないからそういうことになってくると思う。それを合うように探そうとしても合わないのではと思う。それでもテーマがなければ話にならないというのであればテーマを1つ決めて、フリーで話してもらおう。あそこで話すということは非常に勇気のいることで、ほとんどの人が手を上げない。でも来てくれて意見を聞いてくれる。それだけでもありがたいと思う。一番残念なことは無関心である。政治に対して無関心、町政に対して無関心な層が多いという方が考えることであって、話したけど何の意味もないというのは町民も思っている。議会報告会出て意見言ったけど、大した答弁が返ってこないし、あれじゃ出ても意味ないと町民も思っている。議会でもこんなのやっても無駄だと議員の意見があったというけれども、町民も行っても無駄だと、話たってちゃんとした答え返ってこないじゃないかと言う人もいる。だから、今無関心でないところで、なり手不足ということだけ選挙だと13人のところ15人、2回連続出ているという関心があるのだから、テーマもあっていいけどフリーで話してもらおうということをしなないと、だんだん関心がなくなっていく。今はまだ怒っている町民が多いので、議員定数削減も公約に出している議員もいたけれども、そういうところが町民は思っていると思う。そこに対して我々ももう少し議員は思わなかったら町民が納得しないような話し合いだと一番困ると思う。

川上委員：テーマを設けるかどうかは別の話として、まず開催時期をこだわらないのかどうかも含めて具体的に進めていかないとだめかなと思う。

委員長：開催時期については5月にこだわらず、内容とかやり方とかを検討した方が良くのではないかという声が多かったかと思うがいかがか。

深沼委員：今回選挙があつて、代わったばかりの中で、5月に意見交換会やるというのはこののと、こういった形が一番いいのかというのも話し合う時期も必要だと思うので、今年度はじっくり町民との意見交換会をするにあたって、もうちょっと練っていかないとだめかなと思うので、時期はずらした中で議論していったほうがいいかなと思う。

委員長：まちづくりへの町民参加ということで言えば、すぐやっても議会に期待することをテーマにするとか、そんなのでもできないことはないかなと思うけれども、5月はいきなりという感じなので、もう少し時期を探っていくということで、議会報告会に関してはよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

田本局長：5月の開催は見送って、時間をかけて内容を練っていこうということであった。議会報告会としては、年度ごとの活動の内容をまとめて、まず説明するということがあつて、先程、深沼委員からお話のあつたコロナで開催が遅れたときも、前年度の議会報告の資料をお持ちし、説明をしたところであつたが、実際に説明内容の質疑の時には6月、9月の定例議会があつたので、直近の9月議会のことをなぜ説明しないのかという話があつたりということで、議会報告のタイミングが現実とかみ合わないところがあるのかなということもあつた。そうは言っても直近の議会の部分だけ説明をするということにもならないと思うので、年末近くとか秋口というところまでいくと、説明の内容をどうするかということも含めて考えるところが必要かと思う。5月開催を見送るということであるので、3月議会では開催にあつての議員の派遣の議決というのはしなくて済むことになる。逆に言えば6月の定例会に議員の派遣の決定をすとなれば、開催は6月の末以降という時期が視野に入ってくるということである。

委員長：開催時期については、適当な時期で改めて検討する。ただ、あまり伸ばしていくと報告する部分が多くなりすぎるという部分があるので、そこを考えながらなるべく早い時期に決めていくということによろしいか。

(「はい」との声あり)

②議会モニターについて

委員長：新たにどういう方向性でいったらいいかということを考えていただいて、改めて検討したいと思う。次に議会モニターについて。事務局説明願う。

田本局長：議会モニターについては、設置要綱にあるとおり議会の運営等に関して町民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取して、町議会の運営等に反映させるという目的で、10人以内の定員の中で2年間の任期で意見を聞く機会を設けている。モニター会議については町議会議員と年1回以上の意見交換ということで、令和3年、4年については年1回の開催にとどまってきたところである。現在の委員

は7名であるが、3月31日が任期ということで、新たに令和5年以降の2年任期のモニターを募集していく時期に入っているところである。モニターについては、3月のお知らせ版に告知を行うとした場合に、5月1日までの1か月半の募集期間を設けて応募するところかと思っている。委嘱の人員10人。モニターの決定については募集が終わった後に、議会運営委員会の中で確認をして全員協議会で報告をする形が考えられる。可能であれば委嘱を開始する冒頭に議会モニター会議を開催して、議会モニターの活動の概要等を説明して、その時に意見を聞くといった会議がとれると思う。前回、令和3年度に募集をした時には、10人までそろわずに議員の皆さんにもどなたかお声掛けできる方がいればというところであったが、なかなかそろわず、7名で委嘱をして、その後追加の方がいれば追加の人員としようということであったが、結局、期間中7名で活動していただいたところである。また、委嘱の期間も5月末を予定していたけれども、6月に委嘱の通知を文書で行い、初回の会議はコロナ等の関係もあり、10月が初回であったという状況であった。時期について5年度は正常のスケジュールで運べるものと考えているが、7名の委員のうち多くの方が前年からの継続した委員であったということで、委員の固定化というところも課題になっているというところである。モニターの活動、会議等についてはさほど大きな課題というのにはなかったかというところがあるが、委員の方も議会モニターというよりは、個々の町政に対する課題を発言される方がいたりということで、かみ合わない点があったので、こちらについてご意見を頂いて、支障がなければ現在までの流れで3月からの募集の作業を進めていくこととして良いかの確認をお願いしたい。

委員長：モニターの方が固定化しているのがちょっと問題ではないかということであるが、議会モニターを募集しないということはないと思うが。

田本局長：要綱の中で、モニターとしては18歳以上の町民で町議会議員または町職員でないこと、議会の仕組み運営に関心があること、町政及び地域社会の発展に関心があることという枠を設けている。選考にあたっては、8条で議会モニターは公募とすると定めている。ただし、議長は個人に対し依頼し、又は適当と認めた団体に対し、適任者の推薦を依頼することができるという項目もあるので、基本公募で、それ以外の方法でも指名してモニターに参加していただくという方法はあるのでその辺は大丈夫だが、再任を妨げないというところが、第11条で任期は2年とし、再任は妨げないと書いてあり、最長何期までとするというところがないので、現状では、公募があればその方に今回はという根拠的な部分はないところである。

委員長：議会モニターについては例年どおり、お知らせしながら募集していくということではよろしいか。

只野委員：あまり人気がない、募集しても10人のところ7人しかこないとか、本当に議会モニターが必要なのかというところで、少ないということは時代に合わないのか、議会モニターをやりたくないのか、その辺がわからないが、やめるという選択肢はないのだろうか。

委員長：募集している側はどこになるのか。

田本局長：これは議会活性化特別委員会で議会の活動を活発にするにはどうしたらいいかというのを、何年かかけて特別委員会の中で協議をして、他の活発な議会の取り組みなども視察をした上で、活性化として必要な項目ということで掲げたものを、設置要綱を設けて作ってきているところである。あくまでも、議会が取り組んでいる部分であるので、委嘱も議長名で委嘱してということで、その中で議会の活

動等にご意見をいただくというところがある。委員も集まらないのであればやめてもいいのではないかという話もあったが、どれだけ議会の活動にモニターの方から意見を引き出して取り入れるか、あるいはモニターの方々が関心を持つ運営をどうするかというところの部分もあるのかと事務局としては感じている。

山下議長：参考だが、議会モニター会議の意見交換のテーマについても、委員の方に意見交換というところで意見を出してもらったが、議会を傍聴して感じたこと、議会のホームページやインターネット中継を見て感じたこと、議会だよりを読んで感じたこと、議会の進行でよくわからない事で意見交換をしたけれども、あまりにも幅が広すぎて意見が出ないのかなと、実際聞いていて感じた。先程の議会報告会と意見交換会もきちっとしたテーマやフリートークを考えるが、これについても、例えば質問を聞いていて、もう少しわかりやすくする方法はどうかという意見交換だとか、1時間半の一般質問時間だけれども、この1時間半についてどう考えるかだとか、今一問一答でやっているが、そういった部分は町民の立場からしたら一問一答という部分を理解しているのかという具体的な部分、文字だけ読んだら意見は出づらと思う。議会モニターに的を絞って意見を聞くという部分が4年間で薄れていったのかなという気が個人的には思う。これについても新たな任期に変わったものであるから要綱については平成31年、議会活性化ということで実施されているので、その方向性だとか、やめるという選択肢についても全体の中で打ち合わせする必要があると思うが、それについても検討してみてもいいのかなという気はする。始めるとなるとすぐに3月で募集しなければならないので、これを機会に検討をしてもいいのかなと思う。

川上委員：委員が集まらないから必要ないのではないかという考えもあるけれども、やはり目的は開かれた議会という部分で、町民の意見を色々な機会を集めるというのが目的だと思う。そういう部分では自らその道を閉ざしてしまうというのは本末転倒だと思う。集まらないのであれば集まるような方法を皆で考えていく必要があるということで進めていく必要があるのではないかと考えている。

只野委員：3月に募集をかけなければならないという中で、集める方法とか非常に大変じゃないかなと思うが、本当に人が色々来てくれるのであれば意義はあると非常に思う。ただ、嫌々誘われて断れないからなったという人がいるようであれば、違うのではないかなと思うし、その辺をはっきり見極めないと、ただ義務で来ているとか、嫌々来ているけどなってしまうと、その方にも迷惑かけるし、こちらとしても望んでいる方向ではないのかなと思うので、それでも7人でもやる、6人でもやるという方向にするのかということもあると思うが、無理矢理やる必要はどうかと思っている。

委員長：10人の定員に満たなくても、2人でも3人でも、議会を見て何かしらの意見を表明したいという方はありがたいと思うが、議会モニターの募集やめたというのはどうか。中身を見たら、執行側との意見交換に出た方がいいのではというようなものもあるけれども、町に対する思いというのがあって出てきていると思う。いきなりやめるということにもならないのではと思うがいかがか。

深沼委員：別に人数にはこだわらなくてもいいと思う。4年間の中で当初はなかなかモニターが集まらなくてずれ込んだのかなと思っている。もし募集して集まらなければ、別な形で、どうやって集めるのかということも話し合いながらやっていくべきかと思う。前回、モニターの方々から一番意見が出されていたのが、広報に関してとても読みやすくなったとか、いい意見が出されていて、実際に自分たちも広報に携わっていた人間として良かったなと思う。実際100%ではないので、議会広報を通じながら町民に色々議会の事をわかってもらうということも必要だ

と思う。

中河委員：4年の間、広報作りながらこの人に聞くというので取材をするが、そういう時に議会のことを聞いたら、無関心ではない。今すぐモニター制度をやめるというのは町民に対しての責任がないとなるかなと思う。2年間やってみて必要ないという方向になっていけば、この2年をそういう期間にしてそういう話し合いになっていくとしたらあれだが、今の時点でモニター制度をやめることには無理があるのではないかと思う。実際にモニター会議をやっている時に、モニターで来ている方はそれぞれ意見を言っているのに、必要ないという内容ではなかったと思う。

委員長：モニターについては募集してくれる方を待つという受け身の形もあるけれども、働きかけていくというのもあると思う。今年においてはこのスケジュールのまま進めさせていただくことでよいか。

(「はい」との声あり)

委員長：議会モニターについては、3月のお知らせ版に告知をする。他にも募集する方法があれば加えていきながら、募集した後で委嘱していくという形で進めていきたいと思う。暫時休憩する。

【休憩 10:57】

【再開 10:58】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。次に、模擬議会について、事務局より説明願う。

田本局長：模擬議会については令和2年、3年、4年と3回に渡って清水高校の授業の部分とリンクさせて毎年開催してきているところである。2月1日に清水高校の校長、教頭、初回から担当している小林教諭のところに、議長、議会運営委員長とともに伺い、お話しをしてきている。基本的に5年度の部分について、取り組みのお願いと協力の確認の話し合いをしてきた。これまで、一般質問形式の模擬議会ということで、町執行側に対する高校生からの一般質問という形で実施してきたが、学校側からは提言をして再答弁で前向きなご意見も頂いたけれども、今後そういった政策の具体化というものにつながるような取り組みがあればというような話もあった。その内容の報告をして、全員協議会の中でもそういった報告をして、新年度の組み立て、具体的には学校側の取り組みというのを尊重してきているというところがあるので、年度が明けて、学校側の配置等が確定をしてからでないと、現状ではどのようなスケジュールというところも出て来ないと思うけれども、一応、取り組みのきっかけとして会合をしてきたということで報告ということである。

山下議長：高校に行き、授業の中で有効だという話があった。校長先生も積極的に授業の中で取り組みたいという話もあったので、学校側としてはやりたいと伺えた。議会のやり取りの中でも、適切な批判の機会を体験させるということで、議会と同じように算出根拠などを持って、ダメなものはダメとその場で言って、やり取りすることも大事だということを校長先生が言っていたので、議会としての体験を高校生にやらせてあげたいという話はされていた。

委員長：課外活動ではなくて授業の中で取り組むというのは中々すごいことだと思う。18歳から選挙権もあるので、やっていかないといけないとは思いますが、そういう取り組みを清水高校としてもやりたいということなので、私たちもそれに対応

していったほうが良いと思う。詳細についてはこれからとなるが、確認したことを継続していくということになると思う。

川上委員：以前、終わった後に出ていた議論だが、今まで3年生が中心であったが、できたら2年生のうちからやって、1年後経過を見れる部分も含めて早めにやった方がよいのではないかという話があったと思う。3年生ではなく2年生について検討してはどうかと思っている。中学校ですでにやっているところがある。早ければ早いほど関心を持ってもらえるというのも一つの方法としてあるのではないかしら、今後検討していく必要があるのではと思うが、当面は2年生から取り組んでみてはと思う。

委員長：何年生でやるかというのは学校側が決めることだと思うので、学校側の考え方を確認しながら対応していきたいと思う。

(2) その他

委員長：次にその他何かあるか。

中河委員：YouTubeで議会が見れるが、YouTubeの見方の講習会をしてほしいという意見がある。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 11:06】

【再開 11:15】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。社会教育課等のスマホ講習会の際に、議会中継も見れるというのをに入れてもらうように事務局の方から伝えていただくということをお願いしたいと思う。その他あるか。

只野委員：副議長人事の時に新聞にも書いてあったが、無効票が4票ということで驚いたが、町民が言うにはどうしてそういうことになるのかと。13票で深沼達生議員になると思っていたけれども、9票と無効票ということで、無記名でいいのかと。議員としての立場があるのだから記名するような形をとれないのかという意見をいただいた。それをここで話していいのかわからないが、議会の改革という部分でいけば、それを直していければ非常にいいと思うし、起立だけでもいいと思ったけれども、全員協議会で投票しようという意見があったので、そういうものなのかと思ったけれども、責任を持った形で投票していくというのが町民の信頼を得ていくのかなと思うので、これから記名できるのかどうかということを知りたい。

委員長：色々な採決の方法があると思うが、議長と副議長は選挙ということになっているので、地方自治法の制度上の中でやらなければならないと思うので、事務局に確認していいか。

田本局長：議長、副議長については自治法に基づいて選挙で行うのを通常としているということで、全員協議会の中でも説明をしたところである。今、無記名の票に対してのご意見があったが、白票というのでも制度的にはありえるものである。その投票の仕方が問題ではないかとか、満票であるべきではないかという発言であるが、これは制度的にはなんら制約させるものではないし、それを、こうあるべ

きというのも制度としてはそれに対しての制限はないので説明する。

委員長：町民の思いを受け止めて活かしていくというのはあると思うが、制度上決まっている中でやっているの、そこはうまく説明していただければと思う。暫時休憩する。

【休憩 11：20】

【再開 11：31】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。採決の方法については、基本的には起立採決で、議長、副議長だけ特殊な形で選挙ということになっているのでご理解いただきたい。他にあるか。

只野委員：町民の中から定数減の話が出ている。そういう話というのはここで話していいものなのか、それとも一般質問で話をするものなのか。

委員長：過去にも定数の話はあったけれども、執行側で議員の数を何人にしたいとは言えない。議会が自ら考え方をまとめて議会にかけるとい形になると思う。議員定数削減という話が出てくるといのは議会いらぬという前提があると思う。そこで私たちが、では削減しようと言うよりは、議会が町民に理解されて支持されるように持っていくことの方が本来ではないかと思う。町民からは削減しなくてもいいような声が出るようにしていかなければならないと思う。暫時休憩する。

【休憩 11：33】

【再開 11：37】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。今の件については執行側に一般質問で言っても答えが返ってくる話ではないので、議員全員の中で合意をつくりながら、時間かけないといけない話だと思うので検討していくということで進めていったらいいのではないかと思う。その他あるか。

(「なし」との声あり)

委員長：これで議件については全て終わりとさせていただきます。事務局から連絡あるか。

田本局長：広報広聴常任委員会で方向性を出す部分であるが、毎回定例会後に議会だよりを発行している。この中で掲載している一般質問については議会広報の発行細則、一般質問の中で質問事項は質問した議員本人が450字以内に要約をし、定例会会期中に提出をする。答弁は答弁書等を元に質問した議員以外の委員が要約すると定められている。これは答弁内容の要約が質問者の主観的な解釈ではなく、客観的な立場で議場のやり取りを的確に伝えるためのものと解される。一方で、要約を担当する広報広聴常任委員については、一般質問当日朝に渡される執行側の答弁の概要を手元に置いて、また、当日の再質問と答弁内容を元に、広報に掲載する答弁内容を要約しているところである。再質問と再質問に対する答弁はその場で初めて言葉に出てくるものということで、核心部分をまとめるというのはかなり難しい作業になっている。議会だよりの作成にあたって、一部質問した本人が答弁内容を要約して、それを広報広聴常任員の担当委員に渡して、担当委員が要綱に沿って質問した議員以外の目線で要約内容の再チェックを行うということで、掲載までの段取りをそういうふうに行っている場合がある。先日の広報広聴常任委員会の中で、この要約については担当する委員の負担が大きいこと、再質問の答弁の中で内容の濃いものがあったとしても、なかなか議会だよりに掲載が難

しい面があるので、質問者本人が内容をまとめて、そのうえで担当委員にチェックしてもらうという方法を取り入れてみてはどうかという話があった。議会広報を発行する決め事としては、答弁は答弁書を元に質問した議員以外の議員が要約するという決めがあるけれども、この細則の改正までは行わず、試行という形で2回程試してみてもどうかということで、広報広聴常任委員会としてはそういう方法を取り入れる方向で提案したいということで、この内容について、全員協議会が開かれる時に全体に諮って合意、確認を受けて試行的に取り組んでいきたいという話があったので、広報発行細則の改正は広報広聴常任委員会で行う旨書かれているので、議会運営委員会をとおさなければならないというものではないが、一般質問をする議員全体のことであるので、そういった方法の変更の考えが広報広聴常任委員会を持っているということを情報提供として説明させていただく。

委員長：それでは、以上をもって議会運営委員会を閉会する。

【閉会 11：45】